



日刊 動力労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 {(鉄電) 千葉 2935・2939番
{(公) 043(222)7207番

96.10.15 No. 4482

現場管理者の実態

労働時間の考え方を知らざり

この間千葉運転区で、出先点呼の時間をめぐる混乱が続いた。問題になつたのは成田泊行路の出先点呼についてである。アケ行路の場面、成田での出先点呼は、乗泊から電話点呼の上、成田車掌区で対面点呼を行なうことにして定められている。

混乱の発端は千葉運転区当局のミスから始まつた。例えば五六行路の点呼時間は五時一二分だが、それと同じ時間を成田車掌区に通知してしまつたのである。運転士は、乗泊から五時一二分に電話点呼を行い、成田車掌区まで歩いて行くので当然対面点呼は五時一二分より遅れることになる。それで成田車掌区の当直助役は、「千葉運転区の運転士はいつも点呼時間に遅れる」と文句をつけた。

しかも、何度も運転士が「そんな考え方には絶対におかしい」と抗議しても絶対に受け入れようとしない。成田での十五両ホーム出区の折り返し時間は五二分となっている。運転士が、「だとしたらこの五二分の中身（出区点検時間、点呼時間、徒步時間、発待ち等がそれぞれ何分なのか）は一体どうなつていいのか」と質しても、それには誰も答えられず、とにかく何ひとつ根拠を説明することもなく問答無用に「五時一二分が対面点呼だ。それまでは労働時間は発生しない」と言い張り続けたのである。

これが現場の 管理者の実態！

ここまではある意味では単純ミスだ。ところが問題はそれから先である。文句をつけられた千葉運転区当局は、「あくまでも対面点呼の時間が五時一二分だ、対面点呼までは労働時間は発生しない」と言い張り続けたのである。つまり、「電話点呼の時間も、成田車掌区までの徒步時間も労働時間ではない、自分の時間で勝手に早く起きて行け」と言うことだ。要するに、管理者のなかに、乗務員の勤務制度の基本的な知識を理解している者が誰一人としていないの

整理してなお！

しかも、何度も何度となく運転士が「そんな考え方には絶対におかしい」と抗議しても絶対に受け入れようとはしない。成田での十五両ホーム出区の折り返し時間は五二分となつていて、運転士が、「だとしたらこの五二分の中身（出区点検時間、点呼時間、徒步時間、発待ち等がそれぞれ何分なのか）は一体どうなつているのか」と質しても、それには誰も答えられず、とにかく何ひとつ根拠を説明することもなく問答無用に「五時一二分が対面点呼だ。それまでは労働時間は発生しない」と言い張り続けたのである。

さればかりか――

しかも、この問題はそれば
りで済んだわけではない。こ
問題が発端となつて調べてみ
ところ、成田には千葉運転区
銚子運転区、松戸電車区と三
の運転士が宿泊するが、アケ
場面の折り返し時間のとり方
全て違うのである。要するに
葉運転区ばかりではなく、や
っていることが全てデタラメと
うござる。

場所が離れている箇所は一体どのような時間のとり方をしているのか等々、問題は未だ解決したわけではない。

また千葉支社は、「対面点呼が基本」と主張し続けているが、それにもかかわらず出区点検作業を終わってから対面点呼を行なう箇所があつたり、駅での点呼の場合など、実際にはその時間に駅員が居なかつたり等、何から何まで、その場限りのデータメさだ。

しかしこれは恐ろしいことである。現在のJRの管理者は、上から下まで、列車を動かすための基本的な仕事がまともにできなくなっているということだ。これは十年間、組合つぶしの労務政策ばかりをやつてきたツケだ。分割・民営化から十年が巡つて、今こうした矛盾が一齊に噴きだそうとしている。

・一〇・二七沖縄千葉県館
とき 一〇月二七日(日)
一三時から

一三五

ところ 千葉市民会館小ホール
・十一・一〇全国労働者集会

とき 十一月一〇日(日)
十一時開始予定

ところ 日比谷野外音楽堂